

(その1)

収支報告書 (令和3年分)

(ふりがな)

1 政治団体の名称

リョケンミンシヨウトウチョウゴケンダイハシキョウシフ
立憲民主党兵庫県第8区総支部

2 主たる事務所の所在地

尼崎市尾浜町1丁目28-24

3 代表者の氏名

櫻井 周

4 会計責任者の氏名

森 保

政治団体の区分

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 政 党 | <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部 | 第1項の規定による政治団体 |
| <input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体 | (年 月 日開催分) |
| | <input type="checkbox"/> その他の政治団体 |
| | <input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等 | <input checked="" type="checkbox"/> 兵 庫 県 内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 有 (下の欄にも記入) |
| <input checked="" type="checkbox"/> 無 (下の欄は空欄) |

公職の種類 (現職・候補者の別) _____ (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者の氏名 櫻井 周

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

資金管理団体の指定の期間

(1月1日～12月31日の場合は記入不要)

(年の途中で指定又は取消した場合のみ記入)

年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

(1月1日～12月31日の場合は記入不要)

(年の途中で該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入)

令和3年2月9日から
令和3年12月31日まで

整理番号

全国・県内

政党
208

(注) 報告書作成にあたっては「収支報告書記載例」を参照してください。

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

		十億		百万		千		円	
収 入 総 額						503		000	0
(前年からの繰越額)									0
(本年の収入額)						503		000	0
支 出 総 額						354		634	
翌年への繰越額						148		366	

(注) 「(前年からの繰越額)」は前年の報告書を確認のうえ記載してください。

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費									
金 額		十億		百万		千		円	
員 数									34 人

(注) 「員数」は党費又は会費を納入した実人数を記載してください。

(2) 寄 附									
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額				備 考				
		十億		百万		千		円	
(ア) 個人からの寄附					11			000	0
(うち特定寄附)									
(イ) 法人その他の団体からの寄附									
(ウ) 政治団体からの寄附									
小計 (ア) + (イ) + (ウ)					11			000	0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)									
イ 政党匿名寄附									
合計 (ア + イ)					11			000	0

(注) ・アの区分(イ)について、企業・労働組合等の団体が政党及び政治資金団体以外の者に対して、政治活動に関する寄附をすることは、禁止されています。
 ・「(うち特定寄附)」を記載する場合は、「個人からの寄附」の内書を記載してください。
 ・「(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)」を記載する場合は、「小計」の内書を記載してください。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入												
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額							年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考		
	十億	百万	千	百	十	千	百					
立憲民主党兵庫県総支部連合会			1	0	0	0	0	3	9	24	神戸市中央区下山手通4丁目6-10 成発モリハイツ201号	
この頁の小計							1	0	0	0	0	0
合 計							1	0	0	0	0	0

(その7)

○(1,2,3のいずれかに○をつけてください)
↓ ※寄附者の区分ごとに別業とすること

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分		① 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額						年 月 日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考
	十億	百万	千	円						
この頁の小計										0

その他の寄附						1	1	0	0	0
合計						1	1	0	0	0

← 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。
← 様式(その2)の寄附額と合致します。

(注) ・同一の者からの寄附で、その金額の合計額が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに年月日順にまとめて記載してください。
・ただし、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ、報告しても差し支えありません。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額				備 考
		十億	百万	千	円	
1 経 常 経 費	(1) 人 件 費				0	(うち本部・支部間の交付金)
	(2) 光 熱 水 費				0	(うち本部・支部間の交付金)
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			1 5 3 5 0	✓	(うち本部・支部間の交付金)
	(4) 事 務 所 費			24 ³ 0 5 9 4	✓	(うち本部・支部間の交付金)
	小 計 (A)			3 4 5 9 4 4	✓	(うち本部・支部間の交付金)
2 政 治 活 動 費	(1) 組 織 活 動 費			78 ⁶ 9 0	✓	(うち本部・支部間の交付金)
	(2) 選 挙 関 係 費					(うち本部・支部間の交付金)
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア + イ + ウ + エ)					(うち本部・支部間の交付金)
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費					(うち本部・支部間の交付金)
	イ 宣 伝 事 業 費					(うち本部・支部間の交付金)
	ウ 政 治 資 金 パ ー ティー 開 催 事 業 費					(うち本部・支部間の交付金)
	エ そ の 他 の 事 業 費					(うち本部・支部間の交付金)
	(4) 調 査 研 究 費					(うち本部・支部間の交付金)
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金					(うち本部・支部間の交付金)
	(6) そ の 他 の 経 費					(うち本部・支部間の交付金)
小 計 (B)			8 6 9 0	✓	(うち本部・支部間の交付金)	
合 計 (A) + (B)			3 5 4 6 3 4	✓	(うち本部・支部間の交付金)	

(注) ・経常経費（人件費を除く。）について、1件当りの金額が資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出にあつては5万円以上のものを、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあつては1万円を超えるものについて、その明細を次頁の様式（その14）に記載するとともに、領収書等の写し（当該領収書等を複写機により複写したものに限る。）を添付してください。
 ・政治活動について、1件当りの金額が国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあつては1万円を超えるものを、それ以外の期間にあつては5万円以上のものについて、その明細を様式（その15）に記載するとともに、領収書等の写し（当該領収書等を複写機により複写したものに限る。）を添付してください。
 ・当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、その金額を備考欄に（ ）内書きしてください。また、この額の内訳を様式（その16）に記載してください。

(その14) ※国会議員関係政治団体または資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載してください。
国会議員関係政治団体または資金管理団体として指定されなかった団体の提出は不要です。

(いずれかに○をつけてください)

※項目別区分ごとに別葉とすること

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分		(2) 光熱水費	(3) 備品・消耗品費	(4) 事務所費
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体 にあつては、事務所の所在地)		
	十億	百万	千	円				
印鑑、ゴム印一式			14580	3519	綿瀬 和人	尾崎市尾浜町2丁目 12-10-117		
事務用品			660	3316	(株)キャンドウ 新工場店			
事務用品			10	3114	同上			
印鑑、ゴム印一式			14580	3519	綿瀬 和人	尾崎市尾浜町2丁目 12-10-117		
この頁の小計			14580					
その他の支出			770					
合計			15350					

← 同項目の1件当りの金額が、資金管理団体として指定されていた期間
(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)
に行った支出にあつては5万円未満の支出を、国会議員関係政治
団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあつては1
万円以下の支出を一括して計上してください。

(その14) ※国会議員関係政治団体または資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載してください。
国会議員関係政治団体または資金管理団体として指定されていなかった団体の提出は不要です。

(いずれかに○をつけてください)

※項目別区分ごとに別表とすること

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳					項目別区分		(2) 光熱水費	(3) 備品・消耗品費	(4) 事務所費
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体 にあつては、事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円					
事務所賃借料(7~9月分)			90000			3,6,30	綿 涼 和 人	尾崎市尾浜町2丁目 12-10-117	
駐車場賃借料(7~9月分)			30000			3,6,30	綿 涼 和 人 "	"	
事務所賃借料(10~12月分)			90000			3,10,18	"	"	
駐車場賃借料(10~12月分)			30000			3,10,18	"	"	
事務所賃借料(1~3月分)			90000			3,12,20	"	"	
この頁の小計			330000						

その他の支出					594
合計			330		594

← 同項目の1件当りの金額が、資金管理団体として指定されていた期間
(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出にあつては5万円未満の支出を、国会議員関係政治
団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあつては1
万円以下の支出を一括して計上してください。

(小分類した費目を記入してください)

(その15)

〔いずれかに○をつけてください
(3)の場合はア、イ、ウ、エのいずれかに○〕

※項目別区分・小分類した費目ごとに別業としてください
※政治資金パーティー開催事業費の場合は、パーティーの名称を記載し、
パーティーごとに別業としてください。

支出の目的		金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあつては、事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
活動費									
この頁の小計									0

その他の支出									86 77 90
合計									86 77 90

← 同項目の1件当りの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用
されていた期間に行った支出にあつては1万円以下の支出を、それ以外の期
間にあつては5万円未満の支出を一括して計上してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無				
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考	
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		

(注) 該当する「□」内に「✓」を記入してください。また、「有」の場合、項目ごとに内訳を(その18)に記載してください。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- ② 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。


令和 4 年 2 月 4 日

政治団体の名称 立憲民主党兵庫県第8区総支部

会計責任者の氏名 森 保 

(自署の場合は押印は不要です。)

(代表者の氏名欄は、解散年の収支報告書にのみ記入してください。)

代表者の氏名 _____ 

(自署の場合は押印は不要です。)


(注) ・会計責任者や代表者の「氏名」欄には、記名・押印又は署名をしてください。また、署名の場合は必ず本人が自署してください。
・解散時に複数年の収支報告書を同時に提出する場合、代表者の氏名は解散年の収支報告書にのみ記入してください。

政治資金監査報告書

令和4年1月26日

立憲民主党兵庫県第8区総支部 (国会議員関係政治団体名)

代表 櫻井 周 殿

登録政治資金監査人 岩下 寛 

登録番号 第 2580号

研修修了年月日 平成21年4月17日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法 (以下「法」という。) 第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党兵庫県第8区総支部 (国会議員関係政治団体名) の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書 (支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。) について、支出に関する政治資金監査を行った。
 - (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。) に基づき行った。
 - (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
 - (4) この政治資金監査は、立憲民主党兵庫県第8区総支部 (国会議員関係政治団体名) の主たる事務所において行った。
- ### 2 監査の結果
- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党兵庫県第 8 区総支部 (国会議員関係政治団体名) と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以 上